

有限会社 竹泉



【取材ご協力】
有限会社 竹泉 浜北店
〒434-0044
静岡県浜松市浜北区内野 4257
代表取締役 木俣 昭彦様

竹泉は、1966年の創業以来50年以上にわたって、手づくり仕出し弁当の製造・配達を行っています。浜松の魅力の発信と地場産業の発展を目指し、食材から調味料まで地元で作られたものを多く使用したお弁当を製造。お客様のニーズや要望に合わせて、お弁当の中身を変更するなど、常にお客様に寄り添います。地元を大切にしたいと共に、伝統の味を守り、心を込めた美味しいお弁当を届け続けることで、長年にわたり地元のお客様に愛されています。



「アルコール検知器を自発的に導入、飲酒運転撲滅を目指す」

企業と従業員の安全管理の徹底を目指して

「我々は食を扱っているため、お客様の命を預かっていると考えています。極端な例ですが、食中毒といった衛生面の不注意で命を危険にさらす可能性はゼロではありません。」と代表取締役の木俣昭彦さんは語ります。

命にかかわる危険性を考えると、食品の製造だけでなく配達も手を抜くことはできません。竹泉は、美味しいお弁当を届け、お客様に笑顔になってもらうことを目指しています。その実現のためには、高い安全意識を持つことが必要。事故を起こさず無事に美味しいお弁当を届けて、初めて経営理念を実現できるからです。



安全運転管理協会の冊子を見て導入

竹泉では以前までは簡易的なアルコールチェッカーを使用していました。しかし、測定可能な期間がわかりにくいことや、呼吸チェックに使うストローを別途用意する必要があることなど、使い勝手の悪さに悩んでいたといいます。ちょうどその頃、静岡県安全運転管理協会が配布する冊子で、東海電子のアルコール検知器が紹介されているのを見て興味を持ちました。東海電子の『設置型アルコール検知器 ALC-miniIV』は、機器の電源を入れ、個人ごとのストローで息を吹きこむだけの簡単な操作で検査でき、使いやすいといいます。竹泉では、アルコール検知器『ALC-miniIV』は、高精度で厳しいチェックが可能であることから、信頼できると判断し、即導入の決断に至りました。



交通安全の管理体制を高レベルに

アルコール検査が法律的に義務化されているのは自動車運送事業者。お弁当の配達業務においては義務化の対象ではありません。しかし竹泉は、早い段階から自発的にアルコール検査を実施。企業として安全に対する責任意識もありますが、それ以上に飲酒運転での事故がなくなって欲しいという強い思いがあったそう。アルコール検査を習慣化していくことで、配達の担当社員の安全意識が高くなり、ただ気をつけようという意識だけではなく「アルコール検知率は0パーセントであるべき」という考えも徐々に浸透しました。

また竹泉では、アルコール検知器を乗客の方にも見えるところに設置しています。目につくことで、従業員のみならず、関わりを持つ取引先の方に対しても「安全を意識するきっかけになって欲しい」という木俣さんの思いがあります。

今後は、アルコール検査も運転担当スタッフだけでなく、従業員全員にも実施し、会社全体として高いレベルでの安全管理を目指しています。



【使用機器】 ・設置型アルコール検知器 ALC-miniIV

取材後記 関わる全ての人に「安全」であって欲しいという、竹泉の強い思いを感じました。美味しいお弁当を食べてもらうために、安全対策に対しても妥協しない竹泉だからこそ、地元を中心にこれからも長く愛され続けているのでしょう。